

**浜松市障がい福祉実施計画及び浜松市障がい児福祉実施計画
策定に伴う実態調査の結果報告について**

1 趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条の規定に基づく浜松市障がい福祉実施計画及び児童福祉法第 33 条の 20 の規定に基づく浜松市障がい児福祉実施計画について、次期計画を策定するにあたり、当事者のニーズや障害福祉サービス等の利用状況、障害福祉施策に関する意見などのアンケート調査を実施したため、結果を報告するもの。

2 調査対象・回収状況

対 象 者		標本数	有効回収数	有効回収率
・身体障害者手帳の所持者 ・療育手帳の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・障害福祉サービス等の利用者	18 歳以上	2,001 人	1,106 人	55.3%
	18 歳未満	949 人	472 人	49.7%
合計		2,950 人	1,501 人	

3 調査方法等

- ・抽出方法 障害者福祉システムから該当者を年齢層ごとに無作為抽出
- ・調査方法 郵送回答及びインターネット回答により実施
- ・調査期間 令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 16 日（火）

4 調査結果報告書

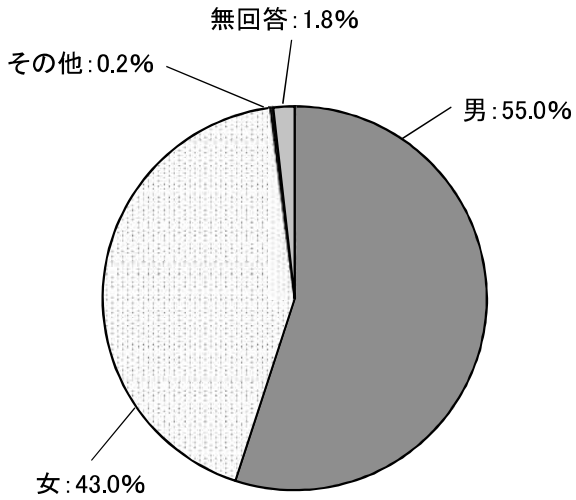
「浜松市障がい福祉に関するアンケート調査報告書」を添付

5 令和8年度計画策定スケジュール(予定)

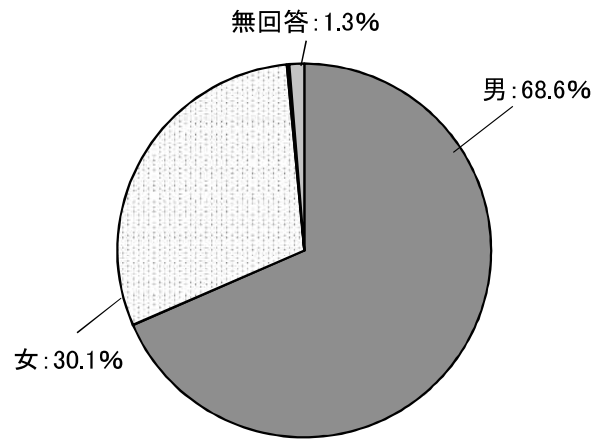
時期	内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市議会厚生保健委員会</u> 【報告】実態調査の結果
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会当事者部会、障がい者自立支援協議会市全体会、精神保健福祉審議会 【審議】計画素案
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市議会厚生保健委員会</u> 【報告】計画素案
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会当事者部会、精神保健福祉審議会 【審議】計画案、パブリック・コメント実施
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市議会厚生保健委員会</u> 【報告】計画案、パブリック・コメント実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会、障がい者自立支援協議会当事者部会、障がい者自立支援協議会全体会、精神保健福祉審議会 【報告】計画修正案 ・ <u>市議会厚生保健委員会</u> 【報告】計画修正案
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画決定・公表

調査対象者の状況(性別)

18歳以上
(n=1,106)

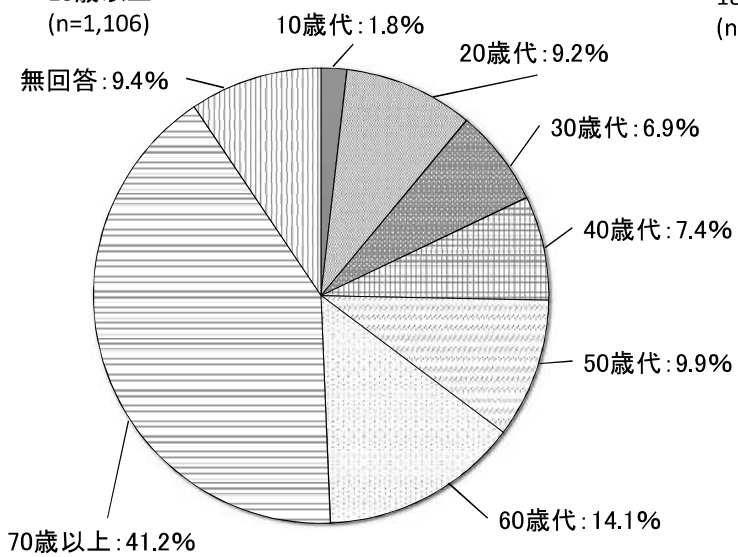


18歳未満
(n=472)

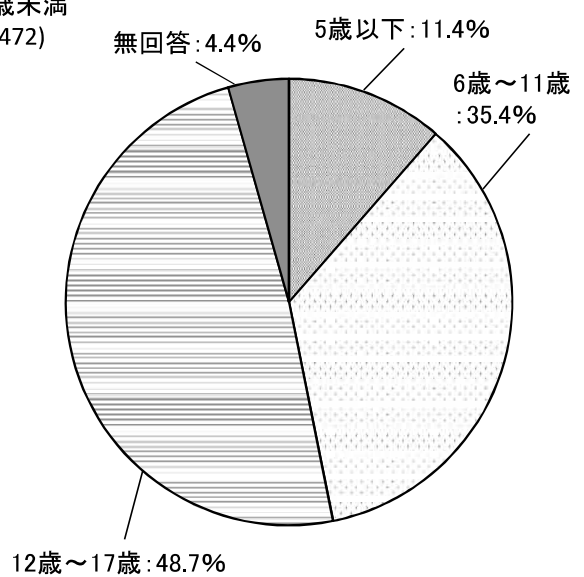


調査対象者の状況(年齢別)

18歳以上
(n=1,106)

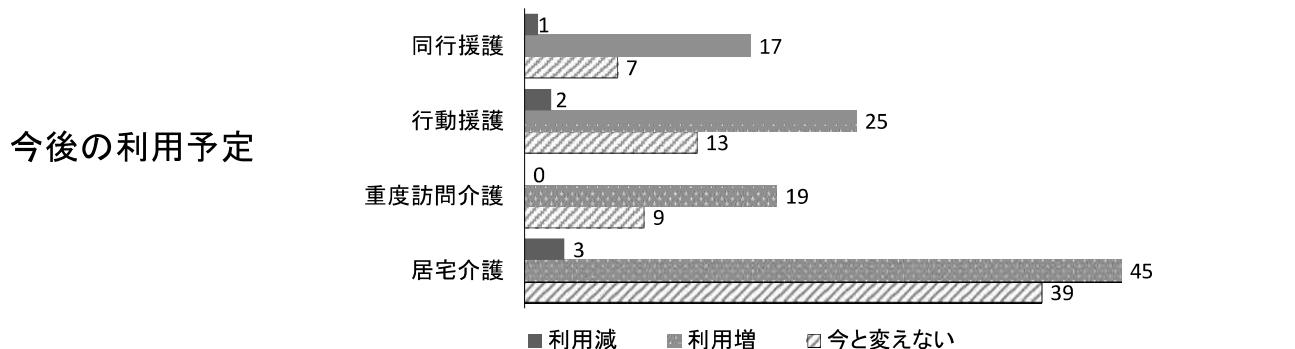
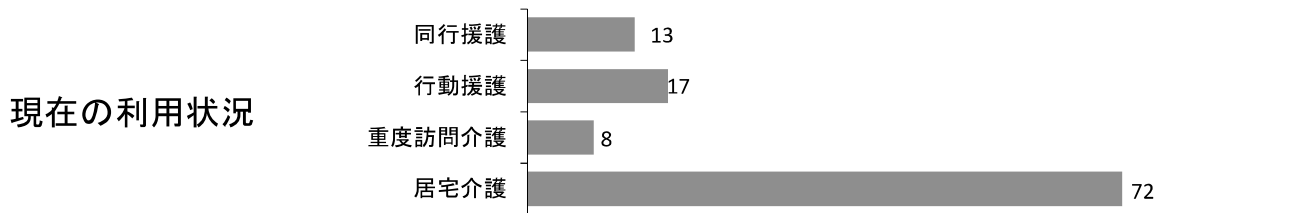


18歳未満
(n=472)



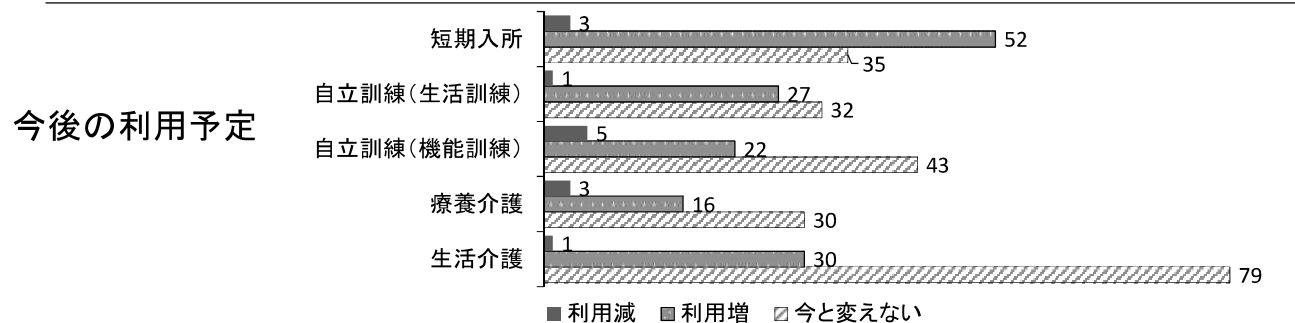
障害福祉サービスの利用見込(訪問系サービス)

18歳以上
(n=1,106) 単位:人



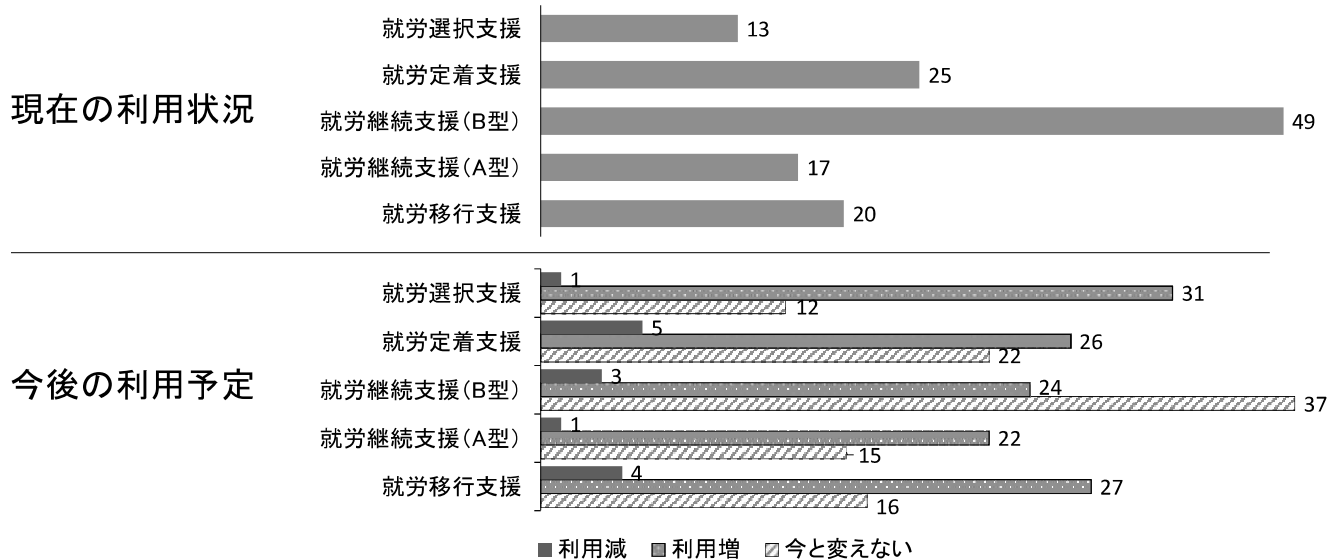
障害福祉サービスの利用見込(日中活動系サービス)

18歳以上
(n=1,106) 単位:人



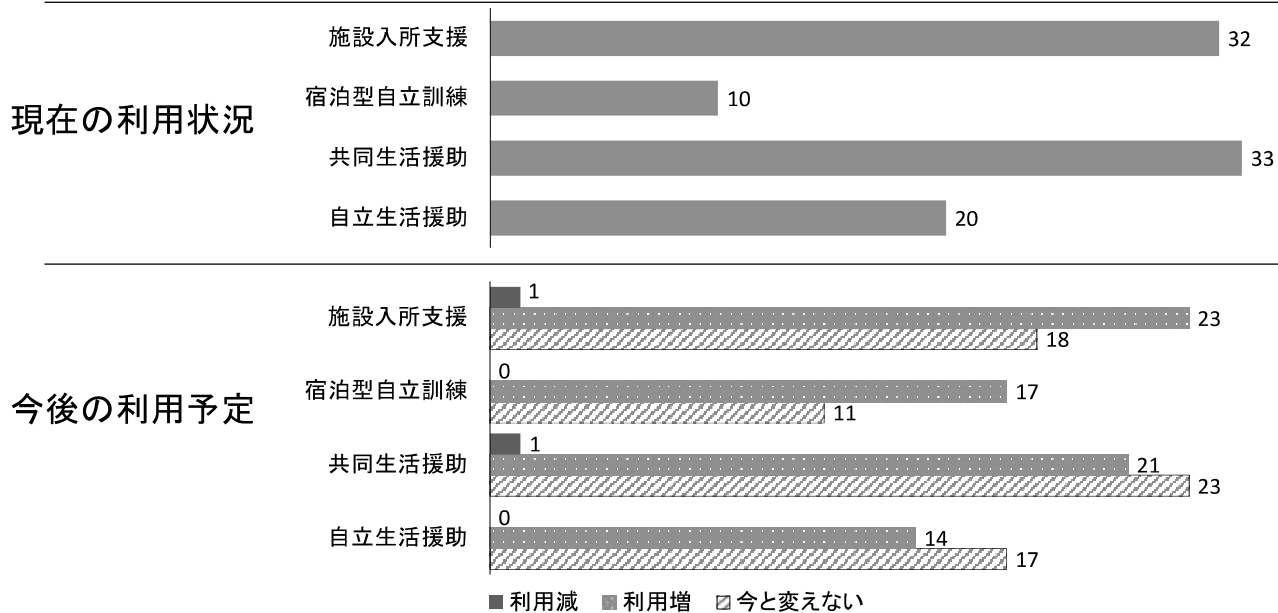
障害福祉サービスの利用見込(就労系サービス)

18歳以上
(n=1,106) 単位:人



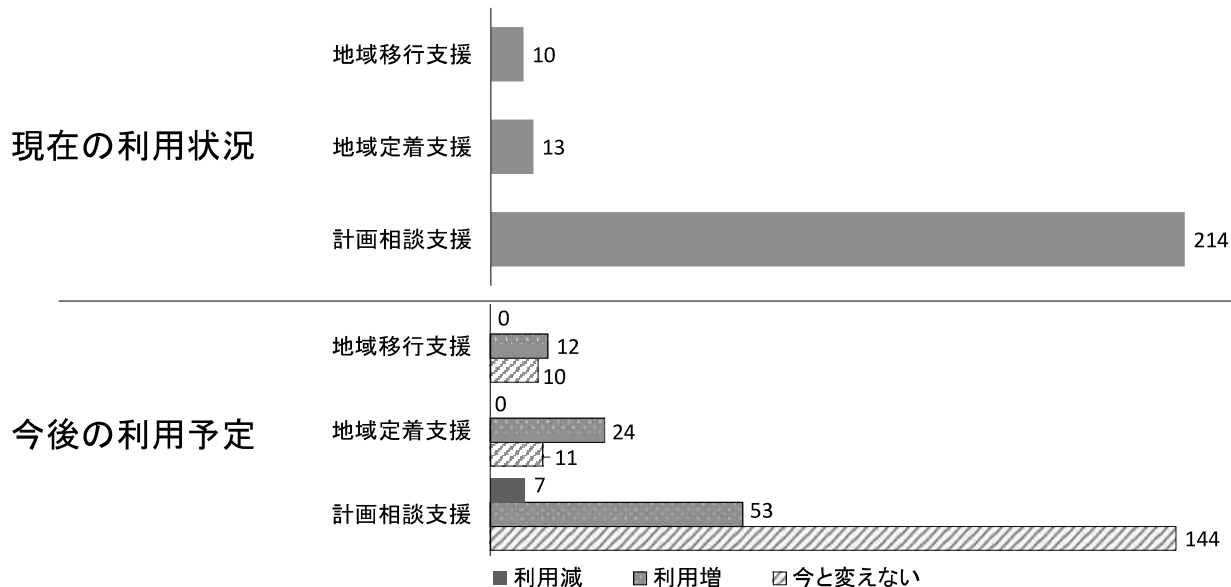
障害福祉サービスの利用見込(居住系サービス)

18歳以上
(n=1,106) 単位:人



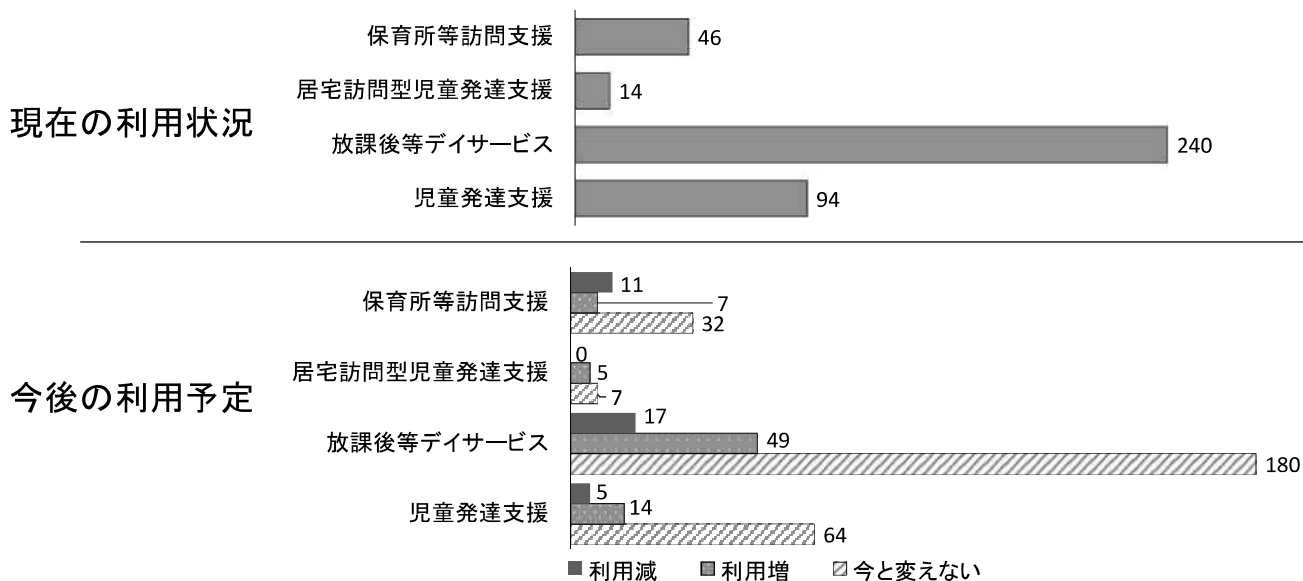
障害福祉サービスの利用見込(相談系サービス)

18歳以上
(n=1,106) 単位:人



障害福祉サービスの利用見込(障害児通所支援)

18歳未満
(n=472) 単位:人



浜松市
障がい福祉に関するアンケート調査
報告書

令和8年3月

浜 松 市

目次

I	調査の概要	1
1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	集計値や図表の表記について	1
II	調査結果	2
1	ご本人について	2
2	家族や介助者（援助者）について	19
3	暮らしについて	34
4	災害対策について	52
5	障がいのある人に対する理解や権利擁護について	58
6	学習について	61
7	療育・教育について	65
8	障害福祉サービス等の利用について	73
9	就労について	99
10	将来について	107
11	浜松市の障がい福祉施策について	112

I 調査の概要

1 調査目的

浜松市内の障がいのある人の現状や障害福祉サービスの利用状況の実態把握及び障がい者のニーズ調査等を実施することにより、令和9年度に策定する浜松市障がい者計画、浜松市障がい福祉実施計画及び障がい児福祉実施計画（障害者基本法に基づく障がい者計画、障害者総合支援法に基づく障がい福祉実施計画及び児童福祉法に基づく障がい児福祉実施計画）の基礎資料を作成する。

2 調査対象

浜松市に住所のある身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と障害福祉サービスの利用者から無作為抽出

3 調査期間

令和7（2025）年12月1日（月）～12月16日（火）


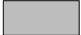
4 調査方法

郵送配付・郵送回収及びインターネット回答

5 回収状況

調査対象	配付数	有効回収数	有効回答率
18歳以上の障がいのある人	2,001件	1,106件（郵送959件／WEB147件）	55.3%
18歳未満の障がいのある人	949件	472件（郵送321件／WEB151件）	49.7%

6 集計値や図表の表記について

- ・集計した数値（％）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。
そのため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合、選択肢の数値（％）をすべて合計しても、四捨五入の関係で100％にならないことがあります。
- ・回答者数を分母として割合（％）を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100％を超えます。
- ・クロス集計表は「その他」「無回答」を除いた上位2位まで着色しています。（1位：濃グレー 、2位：薄グレー ）
- ・クロス集計において母数が10件未満のものは、分析から除外する場合があります。

II 調査結果

1 ご本人について

この調査票をお答えになる方はどなたですか。

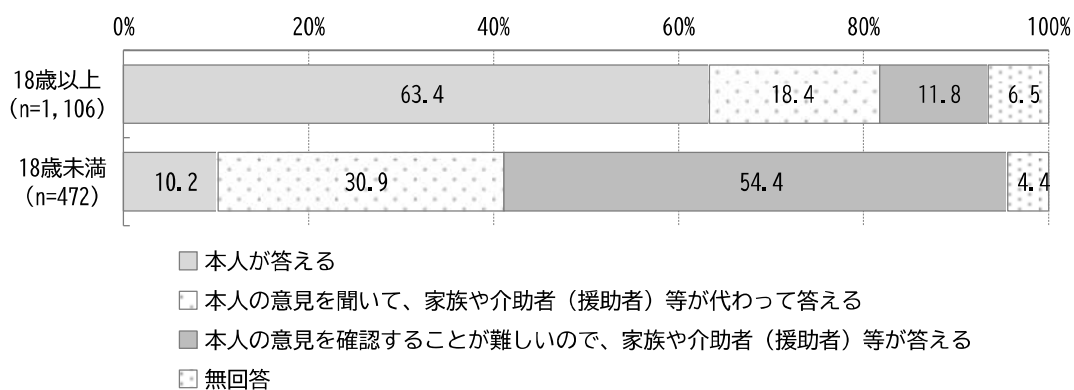
【18歳以上 問1 / 18歳未満 問1】

18歳以上

「本人が答える」が63.4%と最も多く、次いで「本人の意見を聞いて、家族や介助者（援助者）等が代わって答える」、「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介助者（援助者）等が答える」の順となっています。

18歳未満

「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介助者（援助者）等が答える」が54.4%と最も多く、次いで「本人の意見を聞いて、家族や介助者（援助者）等が代わって答える」、「本人が答える」の順となっています。



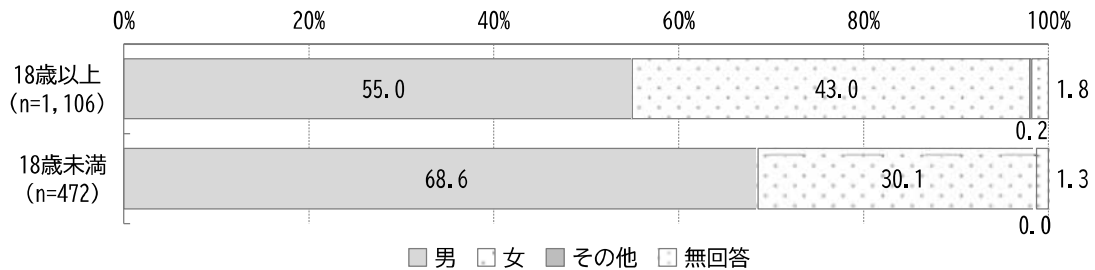
あなたの性別について教えてください。(○は1つ) 【18歳以上 問2-(1)/18歳未満 問2-(1)】

18歳以上

「男」が55.0%、「女」が43.0%、「その他」が0.2%となっています。

18歳未満

「男」が68.6%、「女」が30.1%となっています。



あなたの年齢について教えてください(令和7年4月1日時点)(数字を入力)

【18歳以上 問2-(2)/18歳未満 問2-(2)】

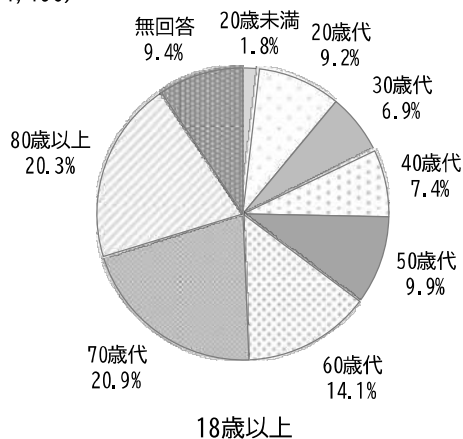
18歳以上

「70歳代」が20.9%と最も多く、次いで「80歳以上」、「60歳代」、「50歳代」の順となっています。

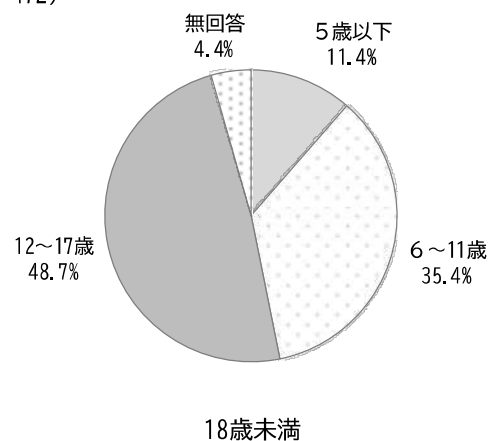
18歳未満

「12~17歳」が48.7%、「6~11歳」が35.4%、「5歳以下」が11.4%となっています。

(n=1,106)



(n=472)



あなたのお住まいの地域について教えてください（○は1つ）

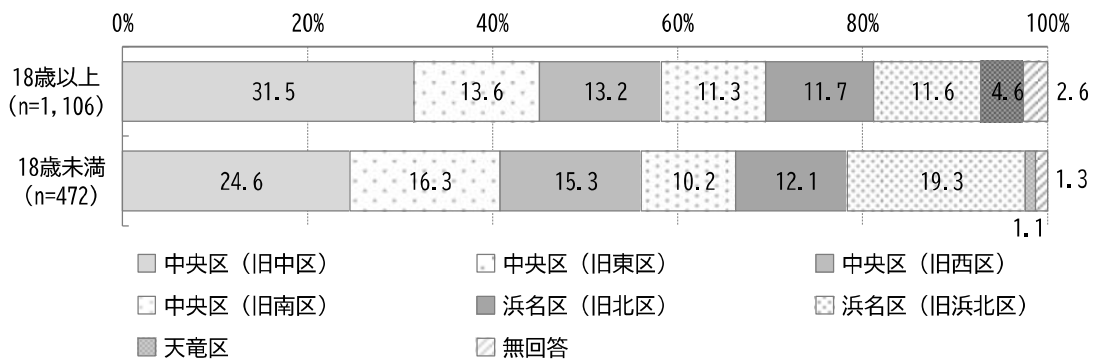
【18歳以上 問2-(3)／18歳未満 問2-(3)】

18歳以上

「中央区（旧中区）」が31.5%と最も多く、次いで「中央区（旧東区）」、「中央区（旧西区）」の順となっています。

18歳未満

「中央区（旧中区）」が24.6%と最も多く、次いで「浜名区（旧浜北区）」、「中央区（旧東区）」の順となっています。



あなたのお住まいの種類について教えてください。（○は1つ）

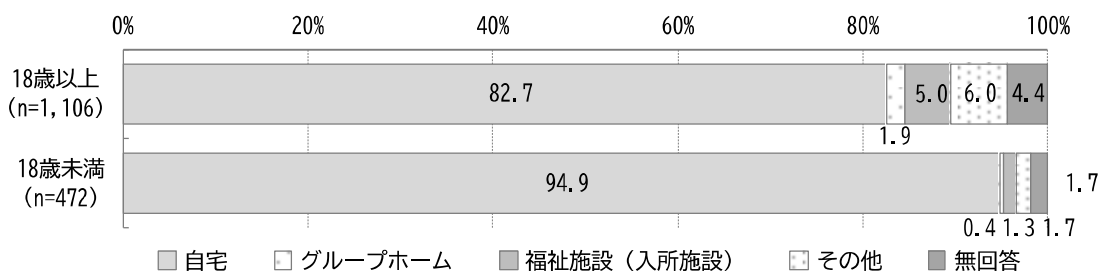
【18歳以上 問2-(4)／18歳未満 問2-(4)】

18歳以上

「自宅」が82.7%と最も多く、次いで「福祉施設（入所施設）」、「グループホーム」の順となっています。

18歳未満

「自宅」が94.9%と最も多く、次いで「福祉施設（入所施設）」、「グループホーム」の順となっています。



身体障害者手帳を持っていますか。(○は1つ)

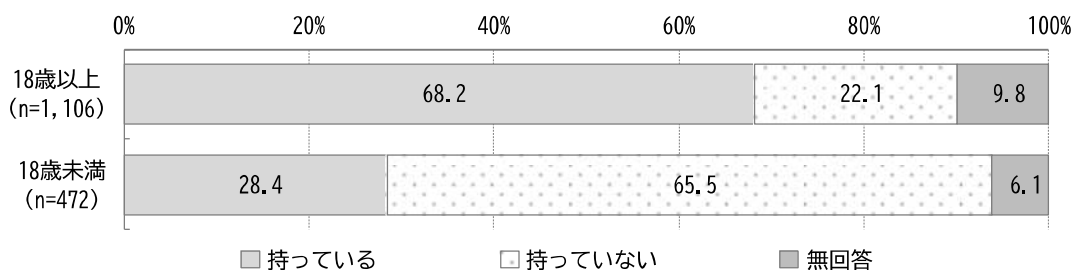
【18歳以上 問3-(1)/18歳未満 問3-(1)】

18歳以上

「持っている」が68.2%、「持っていない」が22.1%となっています。

18歳未満

「持っている」が28.4%、「持っていない」が65.5%となっています。



【身体障害者手帳を持っている方にお聞きします。】

身体障害者手帳の等級について教えてください。(○は1つ)

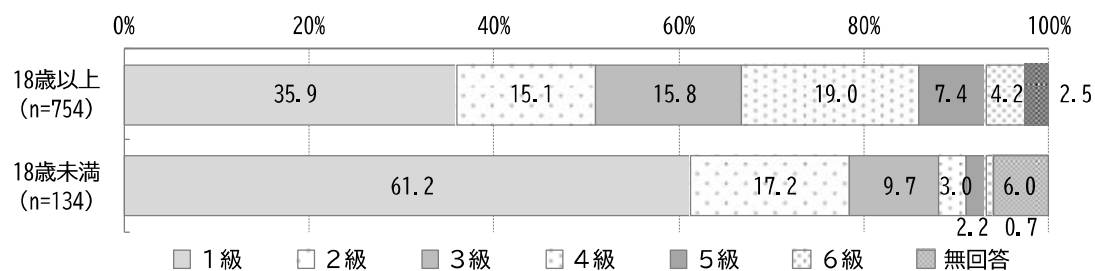
【18歳以上 問3-(1)/18歳未満 問3-(1)】

18歳以上

「1級」が35.9%と最も多く、次いで「4級」、「3級」、「2級」の順となっています。

18歳未満

「1級」が61.2%と最も多く、次いで「2級」、「3級」、「4級」の順となっています。



【身体障害者手帳を持っている方にお聞きします。】

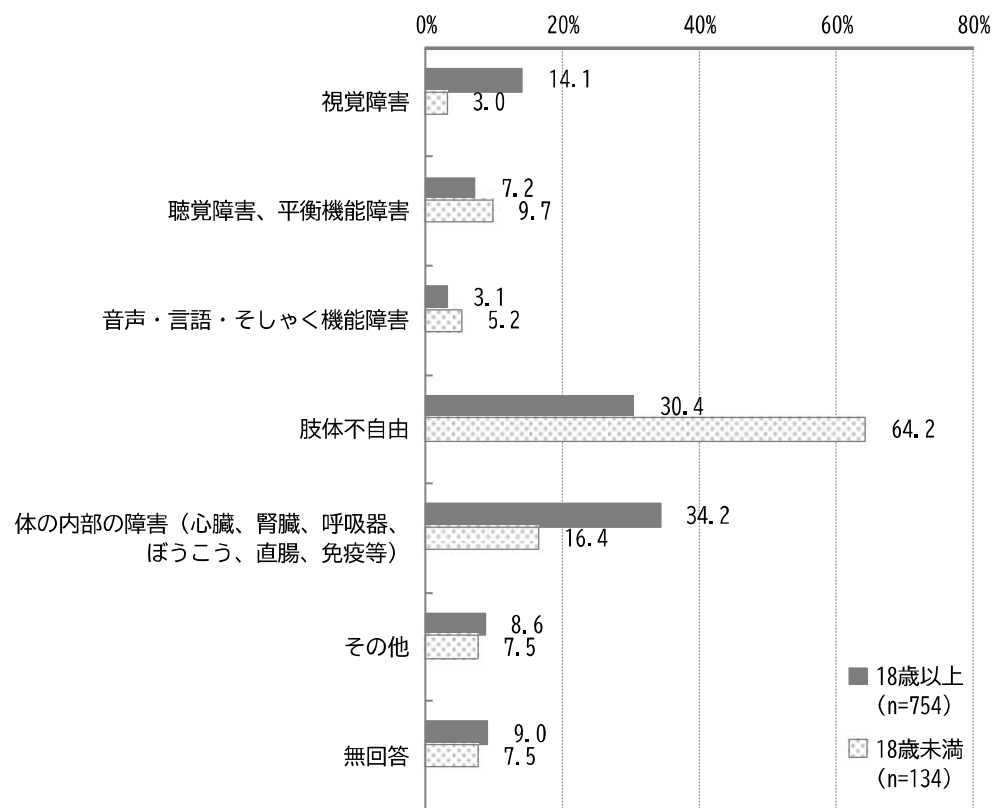
障害種別について教えてください。(〇はいくつでも) 【18歳以上 問3-(1)/18歳未満 問3-(1)】

18歳以上

「体の内部の障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、免疫等）」が34.2%と最も多く、次いで「肢体不自由」、「視覚障害」の順となっています。

18歳未満

「肢体不自由」が64.2%と最も多く、次いで「体の内部の障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、免疫等）」、「聴覚障害、平衡機能障害」の順となっています。



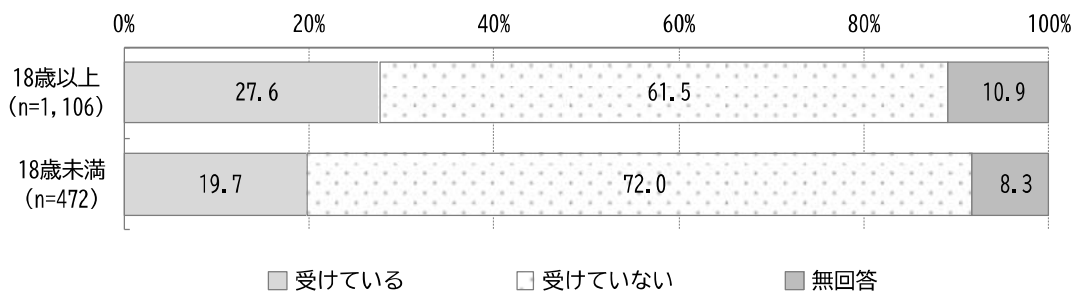
特定医療費（指定難病）助成制度（18歳未満は小児慢性特定疾病医療費助成制度）による医療費の助成を受けていますか。（○は1つ） 【18歳以上 問3-(2)／18歳未満 問3-(2)】

18歳以上

特定医療費（指定難病）助成制度による医療費の助成を「受けている」が27.6%、「受けていない」が61.5%となっています。

18歳未満

小児慢性特定疾病医療費助成制度による医療費の助成を「受けている」が19.7%、「受けていない」が72.0%となっています。



療育手帳を持っていますか。(○は1つ)

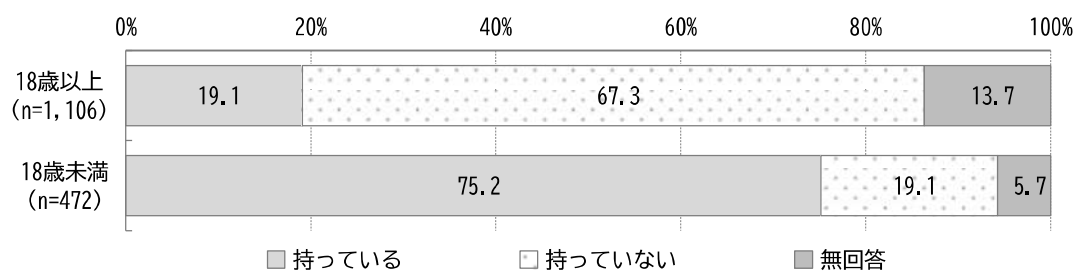
【18歳以上 問3(3)/18歳未満 問3(3)】

18歳以上

「持っている」が19.1%、「持っていない」が67.3%となっています。

18歳未満

「持っている」が75.2%、「持っていない」が19.1%となっています。



【療育手帳をお持ちの方にお聞きします。】

療育手帳の等級について教えてください。(○は1つ)

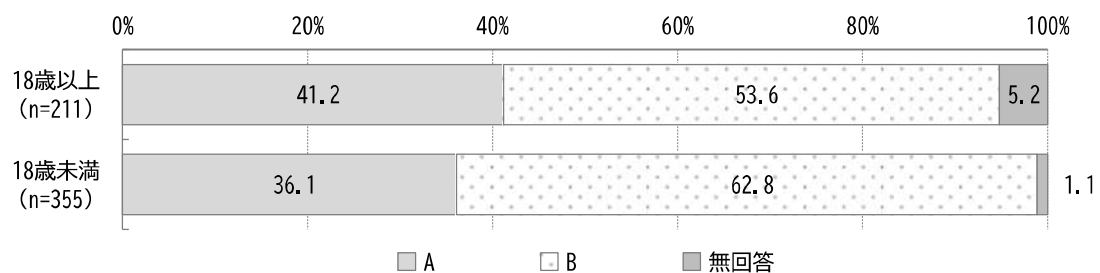
【18歳以上 問3(3)/18歳未満 問3(3)】

18歳以上

「A」が41.2%、「B」が53.6%となっています。

18歳未満

「A」が36.1%、「B」が62.8%となっています。



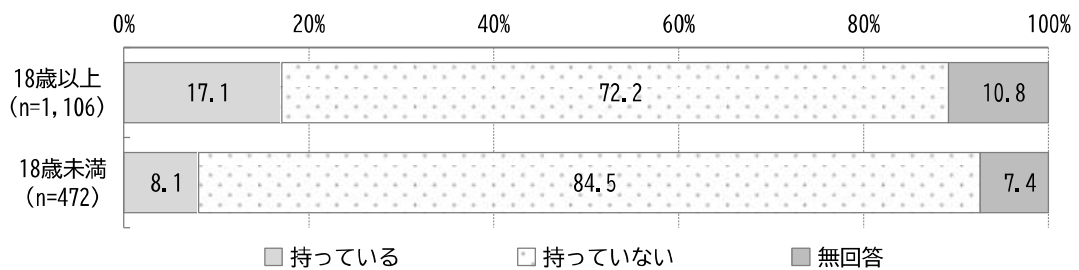
精神障害者保健福祉手帳を持っていますか。(○は1つ) 【18歳以上 問3(4)/18歳未満 問3(4)】

18歳以上

「持っている」が17.1%、「持っていない」が72.2%となっています。

18歳未満

「持っている」が8.1%、「持っていない」が84.5%となっています。



【精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きします。】

精神障害者保健福祉手帳の等級について教えてください。(○は1つ)

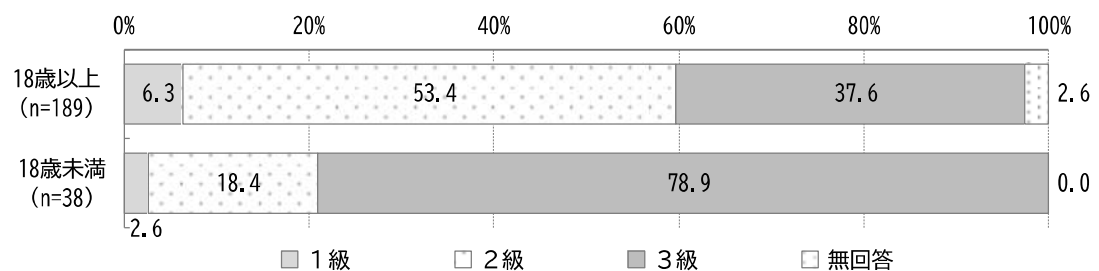
【18歳以上 問3(4)/18歳未満 問3(4)】

18歳以上

「1級」が6.3%、「2級」が53.4%、「3級」が37.6%となっています。

18歳未満

「1級」が2.6%、「2級」が18.4%、「3級」が78.9%となっています。



【精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にお聞きします。】

精神障害者保健福祉手帳について、主な病名を教えてください。(〇はいくつでも)

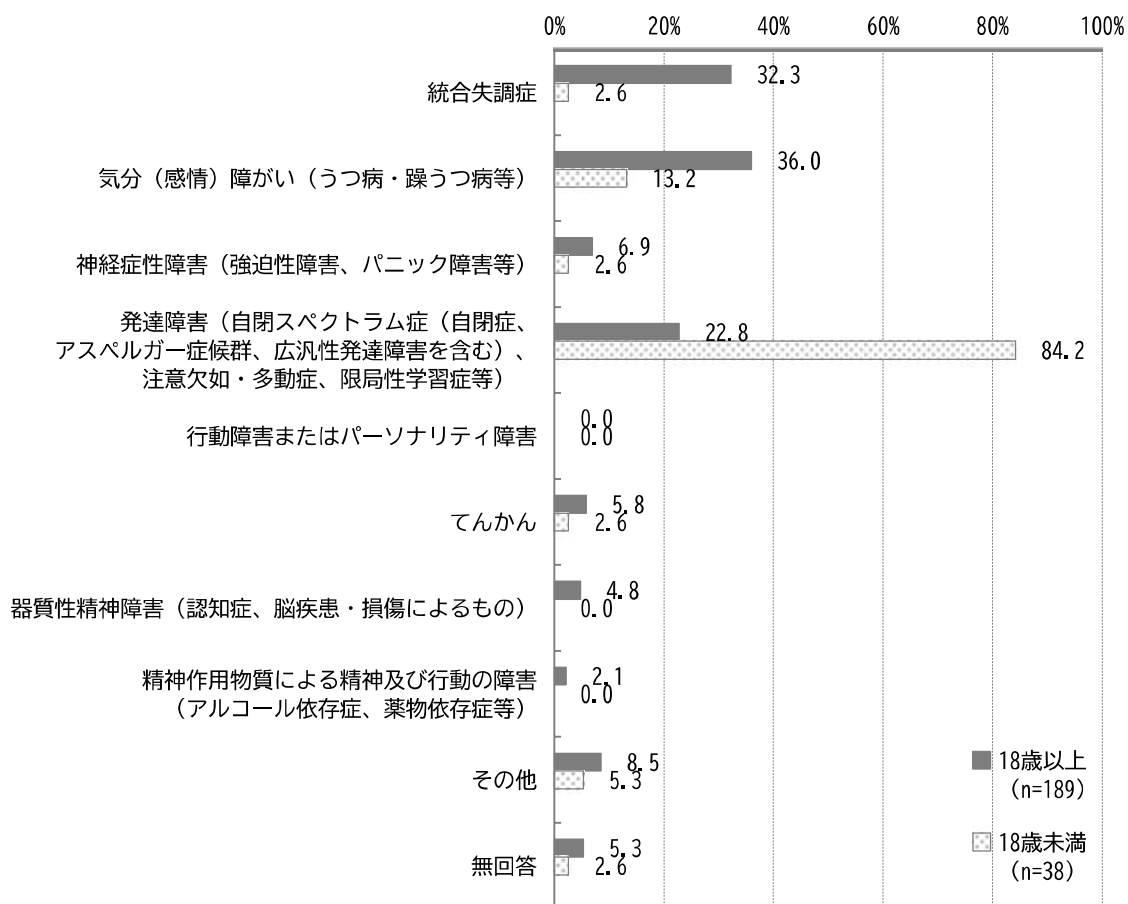
【18歳以上 問3(4)/18歳未満 問3(4)】

18歳以上

「気分（感情）障がい（うつ病・躁うつ病等）」が36.0%と最も多く、次いで「統合失調症」、「発達障害（自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害を含む）、注意欠陥・多動症、限局性学習症等）」、「神経症性障害（強迫性障害、パニック障害等）」の順となっています。

18歳未満

「発達障害（自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害を含む）、注意欠陥・多動症、限局性学習症等）」が84.2%と最も多く、次いで「気分（感情）障がい（うつ病・躁うつ病等）」、「統合失調症」、「神経症性障害（強迫性障害、パニック障害等）」、「てんかん」の順となっています。



【身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方にお聞きします。】

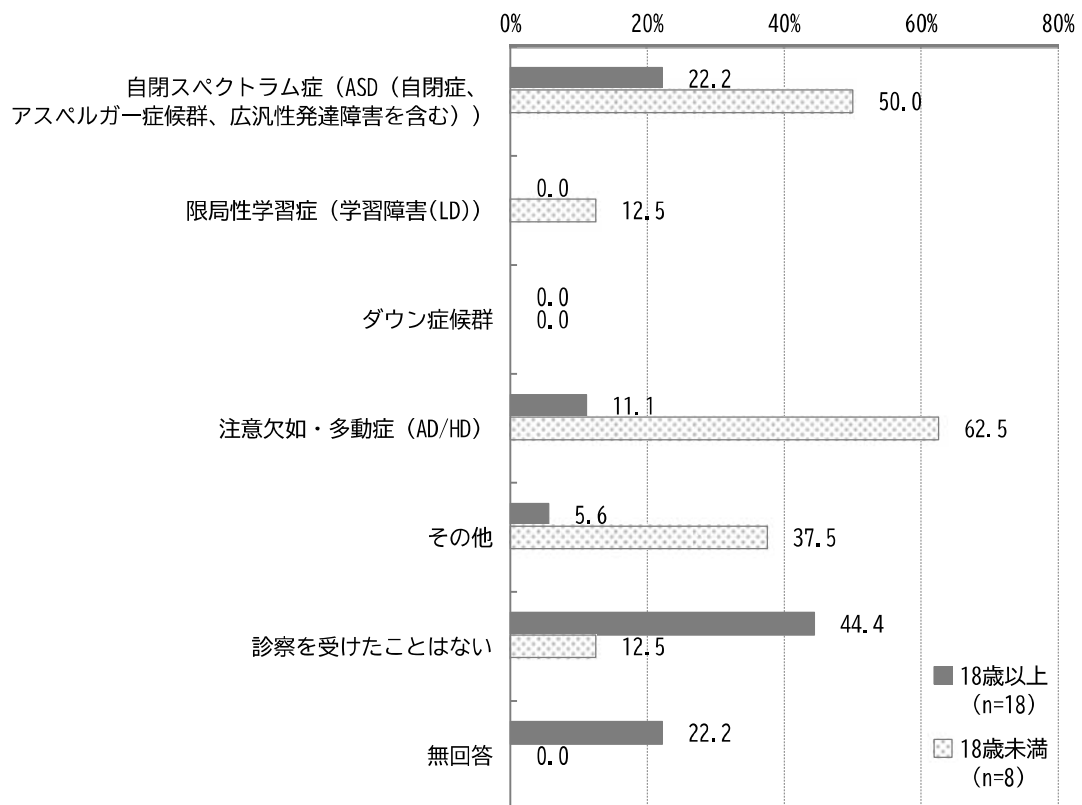
これまでに、発達に関して医師の診察を受けたことはありますか。ある場合には、診断名をお答えください。(〇はいくつでも) 【18歳以上 問4/18歳未満 問4】

18歳以上

「診察を受けたことはない」が44.4%と最も多く、次いで「自閉スペクトラム症 (ASD (自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害を含む))」、「注意欠如・多動症 (AD/HD)」の順となっています。

18歳未満

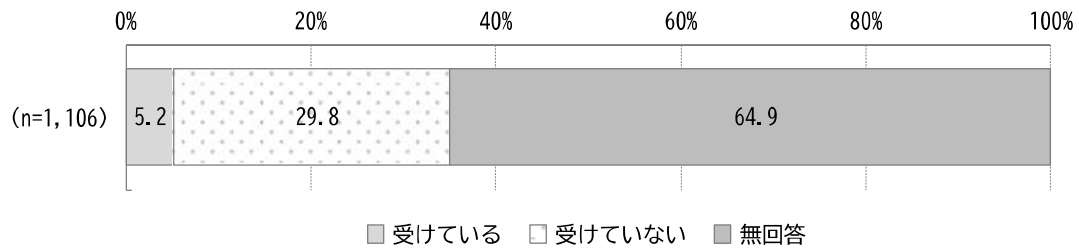
「注意欠如・多動症 (AD/HD)」が62.5%と最も多く、次いで「自閉スペクトラム症 (ASD (自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害を含む))」、「限局性学習症 (学習障害 (LD))」、「診察を受けたことはない」の順となっています。



障害者支援区分認定を受けていますか。(○は1つ)

【18歳以上 問5】

「受けている」が5.2%、「受けていない」が29.8%となっています。

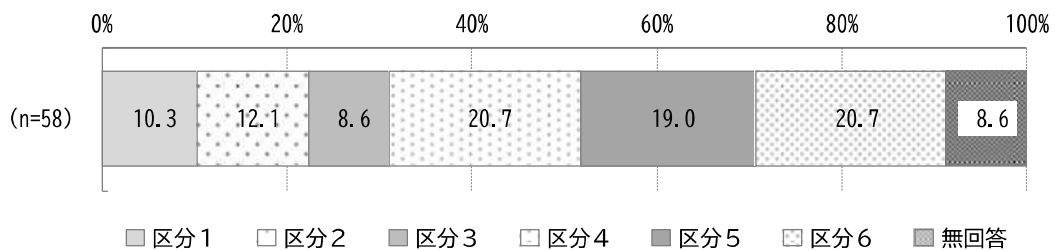


【障害者支援区分認定を受けている方にお聞きします。】

障害者支援区分認定について区分を教えてください。(○は1つ)

【18歳以上 問5】

「区分4」と「区分6」が20.7%と最も多く、次いで「区分5」、「区分2」の順となっています。



【以降の質問について全ての方にお聞きします。】

医療的ケアを必要としていますか。現在必要としているケアをお答えください。(○はいくつでも)

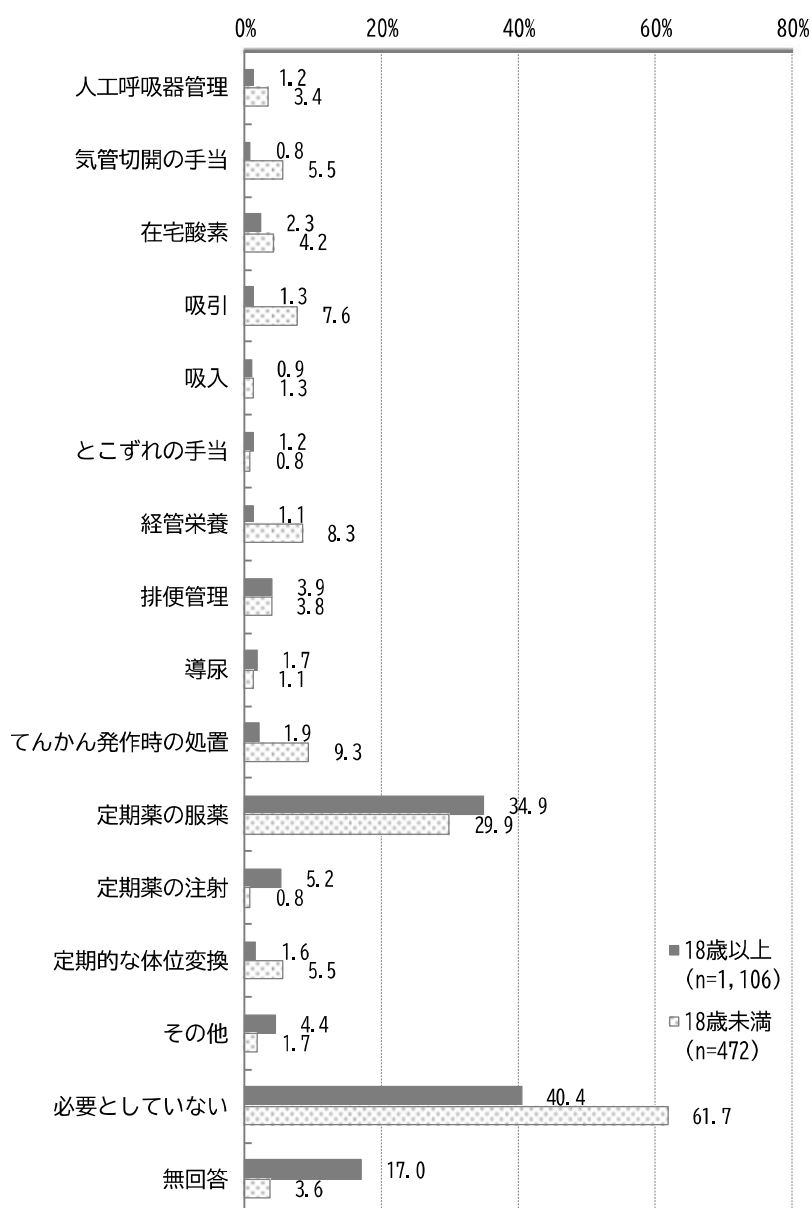
【18歳以上 問6/18歳未満 問5】

18歳以上

「必要としていない」が40.4%と最も多くなっており、必要としているケアの中では、「定期薬の服薬」が34.9%と最も多く、次いで「定期薬の注射」、「排便管理」、「在宅酸素」の順となっています。

18歳未満

「必要としていない」が61.7%と最も多くなっており、必要としているケアの中では、「定期薬の服薬」が29.9%と最も多く、次いで「てんかん発作時の処置」、「経管栄養」、「吸引」の順となっています。



【手帳種別】

18歳以上

手帳の種別にみると、身体障害者手帳と療育手帳は「必要としていない」、精神障害者保健福祉手帳は「定期薬の服薬」が最も多くなっています。

18歳未満

手帳の種別にみると、身体障害者手帳は「定期薬の服薬」、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳は「必要としていない」が最も多くなっています。

(単位：%)

	回答者数 (件)	人工呼吸器管理	気管切開の 手当	在宅酸素	吸引	吸入	と し ず れ の 手 当	経 管 栄 養	排 便 管 理	導 尿	処 置	て ん か ん 発 作 時 の	定 期 薬 の 服 薬	定 期 薬 の 注 射	定 期 的 な 体 位 変 換	そ の 他	必 要 と し て い な い	無 回 答
18歳 以上	全体	1106	1.2	0.8	2.3	1.3	0.9	1.2	1.1	3.9	1.7	1.9	34.9	5.2	1.6	4.4	40.4	17.0
	身体	754	1.3	1.1	2.9	1.7	1.2	1.3	1.3	4.9	2.4	1.7	35.4	6.8	2.1	5.3	37.0	18.4
	療育	211	1.9	2.4	0.9	1.9	1.4	1.4	3.3	6.6	1.4	5.2	30.8	2.8	2.8	1.9	52.6	11.4
	精神	189	-	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.6	3.7	1.6	3.7	50.8	3.2	0.5	2.1	34.9	9.5
18歳 未満	全体	472	3.4	5.5	4.2	7.6	1.3	0.8	8.3	3.8	1.1	9.3	29.9	0.8	5.5	1.7	61.7	3.6
	身体	134	11.9	17.9	14.9	25.4	4.5	3.0	27.6	12.7	3.0	20.1	50.0	2.2	19.4	3.7	37.3	2.2
	療育	355	2.0	3.1	2.8	5.1	0.6	1.1	5.4	1.7	0.6	9.3	26.5	0.6	2.5	1.7	65.9	2.8
	精神	38	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8	0.0	0.0	2.6	60.5	0.0

※身体は「身体障害者手帳」、療育は「療育手帳」、精神は「精神障害者保健福祉手帳」の略称（以下同様）

医療的ケアに関して、どのような支援の充実が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

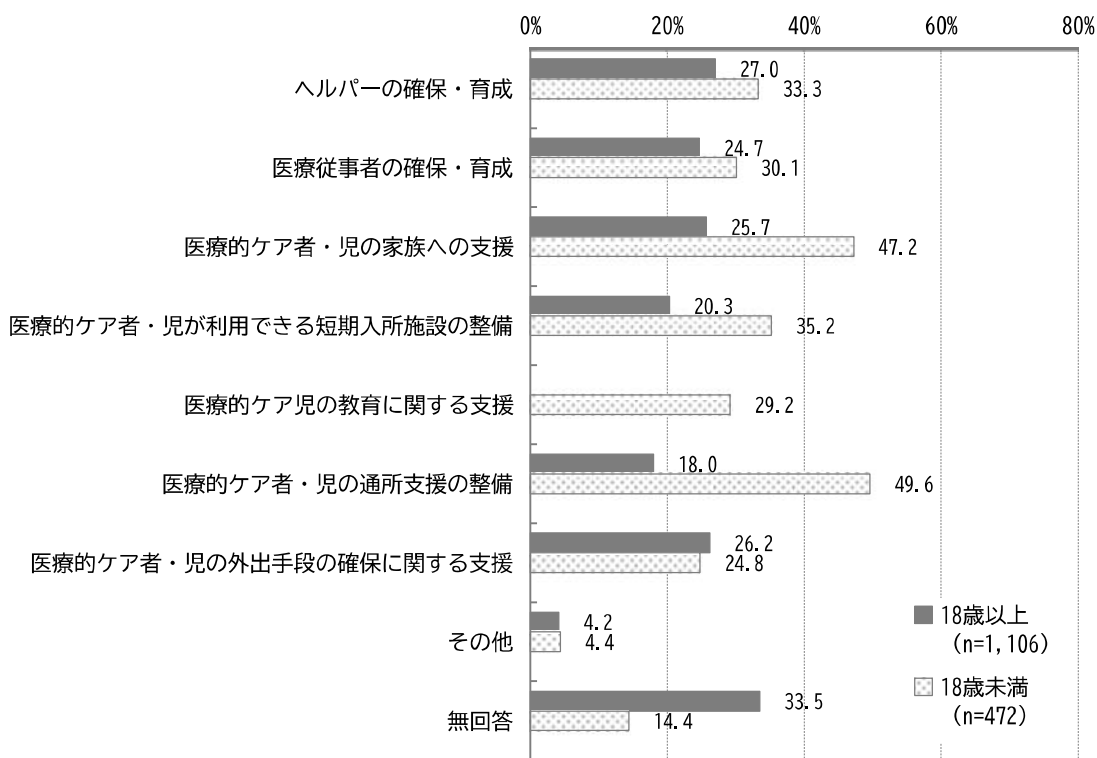
【18歳以上 問7/18歳未満 問6】

18歳以上

「ヘルパーの確保・育成」が27.0%と最も多く、次いで「医療的ケア者の外出手段の確保に関する支援」、「医療的ケア者の家族への支援」、「医療従事者の確保・育成」の順となっています。

18歳未満

「医療的ケア児の通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）」が49.6%と最も多く、次いで「医療的ケア児の家族への支援」、「医療的ケア児が利用できる短期入所施設の整備」、「ヘルパーの確保・育成」の順となっています。



- ※ 選択肢中の「医療的ケア者・児」について、18歳以上の調査票は「医療的ケア者」、18歳未満の調査票は「医療的ケア児」と表記
- ※ 「医療的ケア児の教育に関する支援」の選択肢は18歳未満の調査のみに設定
- ※ 「医療的ケア者・児の通所支援の整備」の選択肢について、18歳未満の調査票は「医療的ケア児の通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）」と表記